

【別紙】事案の詳細

事 案

当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から業務委託を受けている旧簡易生命保険契約の一部の年金保険契約について、源泉徴収額等が誤っていました。

<源泉徴収額の計算>

$$\text{源泉徴収額} = \text{課税対象金額}^{\times 1} \times \text{税率} \quad (\text{課税対象金額が、25万円以上のとき源泉徴収税を徴収。})$$

※1 課税対象金額 = 年金額 - 必要経費^{※2}

※2 必要経費 = 年金額 × 必要経費割合^{※3}

※3 必要経費割合 = 保険料払込総額 ÷ 年金受取見込総額

源泉徴収額等の誤り（イメージ）

